

2026 255号
(8月・9月号)

一般社団法人

東村山青色申告会

題字：今井 富士子



〒189-0014 東京都東村山市本町 3-8-16
TEL 042-394-4523 (代)
FAX 042-394-9240

お友達紹介キャンペーン開催！

ご紹介いただいた方へ **クオカード3,000円分**をプレゼント！

8/1 から、入会した方にも **先着50名様にクオカード500円分**をプレゼント！

ぜひ、個人事業主のお知り合いをご紹介ください！詳しくは同封のチラシをご覧ください。

※同居家族のご紹介はプレゼント対象外です。

※準会員での入会の場合、紹介者へのプレゼントは1,000円分となります。



青色申告特別控除（10万円・55万円・65万円）を受けている方へ。

！ 青色申告特別控除の要件が変わります！

令和9年分以降の所得税について以下のように改正されました。

収入金額※ (前々年)	改正前	改正後	
	【簡易簿記】	【簡易簿記】	【複式簿記+e-Tax】
1,000万円超	10万円	0円 (控除対象外)	65万円または75万円
1,000万円以下	10万円	10万円	

※不動産所得又は事業所得に係る収入金額

詳細は次頁へ！ ➤

青年部 主催 青色申告会 ゲーム大会 2026 9/27(日)

豪華賞品あり！
詳しくは同封の
チラシをご覧ください。

まだ間に合う！

会計ソフト 新規利用申込は
9月末まで！

65万円青色特別控除を目指したい方へ
今年度の新規貸出は9月末をもって
終了となります。
ご利用を希望される方は事務局へ
予約のうえご来局ください。

📖 今月の紙面から

2頁・3頁

4頁

5頁

6頁

7頁

8頁

税制改正 青色申告特別控除編
アプリ登録・都税事務所より
定時総会承認可決
活動報告
相談会・税理士紹介
指導会案内・クイズ

令和9年分申告から変わります

青色申告特別控除、最大 75 万円へ

令和8年度税制改正により、青色申告特別控除の制度が見直されます。

今回の会報では、変更点と今から準備できることをまとめました。

🔗 ひとことという

控除額は「75万円・65万円・10万円」の3段階に再編されます。現行の「55万円」区分はなくなり、書面で決算書・申告書を提出した場合の青色申告特別控除額は10万円になります。簡易簿記で売上規模が大きい方も、10万円控除が受けられなくなる場合があります。適用は令和9年分（2027年分）の所得税から。準備は今年のうちに。

※ 75万円控除の適用要件は、本紙作成時点（令和8年7月時点の国税庁資料）の内容です。

今後の通達等で詳細が示される予定です。

簡易な簿記で青色申告特別控除 10 万円を受けている方

10万円の青色申告特別控除の対象者から、その年において不動産所得又は事業所得を生ずべき事業を営む者で、これらの所得に係る取引を簡易な簿記の方法により記録しているもののうち、その年の前々年分の不動産所得又は事業所得に係る収入金額が1,000万円を超える者は10万円の青色申告特別控除が適用できなくなります。

不動産所得又は事業所得に係る収入金額 (前々年)	改正前 R8 年分までの控除額 【簡易簿記】	改正後令和9年分からの控除額 【簡易簿記】
1,000 万円超	10 万円	0 円（控除対象外）※1
1,000 万円以下	10 万円	10 万円

※1 不動産所得に関しては、収入区分が1,000万円超である場合、「事業的規模」（貸家5棟以上・マンション10室以上の目安）の方のみ、控除対象外となり、「業務的規模」（貸家5棟未満・マンション10室未満の目安）の方は引き続き最大10万円の控除を受けることができます。なお、業務的規模の方は、複式簿記に移行したとしても、控除額は簡易簿記の場合と同様に最大10万円となります。

複式簿記で青色申告特別控除 65 万円を受けている方

（会計ソフト等を使い、損益計算書・貸借対照表を作成している方）

控除額	現行（～令和8年分）の要件	改正後（令和9年分～）の要件 ※今後の通達等で詳細が確定されます。
75 万円	（該当なし・新設）	届出の提出と、下記65万円の要件に加え、 ①優良な電子帳簿（訂正削除履歴の記録等）作成及び保存または ②請求書データ等との自動連携、いずれかの要件を満たすもの ※右頁参照
65 万円	複式簿記により記帳し、 貸借対照表・損益計算書等の提出＋ 期限内申告＋（優良な電子帳簿の保存 または 電子申告(e-Tax)のいずれか）	複式簿記＋期限内申告＋電子申告（e-Tax）
55 万円	複式簿記により記帳し、 貸借対象表・損益計算書等の提出＋ 期限内申告（書面申告）	この区分は廃止されます。複式簿記で帳簿を付けていても、電子申告等の要件を満たさない場合、上の「10万円」区分に統合されます

⚠ 控除額の変更に伴い、注意していただきたい方

△ 書面提出で申告している方（複式簿記）

複式簿記で記帳していても、書面申告のままだと控除額は10万円まで下がります（現行の55万円区分がなくなるため）。e-Taxでの申告への切り替えで65万円を、要件を満たせば75万円を目指せます。

△ 簡易簿記で売上規模が大きい方

前々年の事業所得又は不動産（事業規模）の収入金額が1,000万円を超える場合、簡易簿記のままでは10万円の青色申告特別控除が適用できなくなります。（控除0円）。複式簿記への移行をご検討ください。

📄 「Let's Try! 青色申告」をご利用の方へ

レッツトライ青色申告は、仕訳の訂正・削除履歴を記録する機能がないなど、75万円控除に必要な優良な電子帳簿等の要件を満たすことができません。75万円控除を目指す場合は、ソフトの切り替えが必要です。当会では有料ではございますが、個別に適切な会計ソフトのご案内をしています。75万控除に向けた早期のソフト移行に向けて、当会にて個別面談を実施しますので、ご予約又はお気軽にお問い合わせください。

▶ 青色申告特別控除額 75万円控除の要件（7/1時点今後の通達等で詳細が示される予定です。）

65万円の要件（複式簿記により記帳し＋貸借対照表・損益計算書等の提出+期限内のe-Tax）に加えて、①または②のいずれかを満たす必要があります。

① 優良な電子帳簿の作成及び保存

税法上保存が必要な「帳簿」「書類」をパソコン等で作成している場合、

- システムの説明書やディスプレイ等を備え付けていること
- 税務職員からのデータの「ダウンロードの求め」に応じることができること

これを満たすことでプリントアウトすることなく、帳簿等を電子データのまま保存することができます。

青色申告特別控除額75万円の適用には、さらに下記の要件を満たし、優良な電子帳簿の要件も満たす必要があります。

- 訂正・削除・追加等の履歴が残ること
- 帳簿の相互関連性があること
- 取引等の日付・金額・相手方に関する検索機能があること

この措置の適用を受けるためには、

- あらかじめ（法定申告期限までに）届出書を提出していること
- その課税期間の最初から優良な電子帳簿として備え付け・保存を行っていることが必要となります。

これらを満たすことで、優良な電子帳簿として、その帳簿に関連する過少申告があっても、過少申告加算税の割合が原則10%から5%に軽減されます。

② 請求書データ等との自動連携（※今後の通達等で詳細が確定されます。）

電子取引データを、国税庁長官が定める基準に適合するシステム（※1）を使用した上で、一定の要件（改ざん防止の確保、記帳の適正性確保、電子帳簿との相互関連性確保）を満たして送受信・保存を行い、確認できるようにする必要があります。あらかじめ、（法定申告期限までに）届出書を提出することが要件となります。

※1 国税庁長官が定める基準に適合するシステムとは、①デジタル庁が管理する仕様に従って送受信されたデジタルインボイス（「Invoice JP PINT」又は「JP Self-Billing」）又は、②預貯金口座における決済データのいずれかの電子取引データについて、上記の要件に従って保存できる機能を有するシステムの事をいいます。

改正点が多く、複雑な内容かと思います。お一人で悩むより、一緒に考えて事業規模・作業規模の適正なやり方を一緒に考えましょう。ぜひご予約の上事務局へご来局ください。

最新情報は国税庁ホームページ等でご確認ください。

【出典】本紙の内容は、以下の国税庁公表資料に基づいています。

- ・国税庁課税部個人課税課「青色申告制度」説明資料（令和8年5月制作）— 令和8年度税制改正（青色申告特別控除）比較表
- ・国税庁「簡易簿記による10万円の青色申告特別控除を適用している皆様へ」（令和8年4月）
- ・国税庁タックスアンサー No.2072「青色申告特別控除」（現行制度の基礎情報）
- ・電子帳簿保存制度を活用して、デジタル化をさらに進めてみませんか?（令和8年6月）
- ・国税庁「優良な電子帳簿のススメ!～これから会計ソフトを導入する方へ～」（令和6年9月）

青色アプリ ぜひご登録ください！

App Store
からダウンロード



Google Play
で手に入れよう



STEP
01



アプリをダウンロードして開く

STEP
02



初期登録ボタンをタップします。

STEP
03



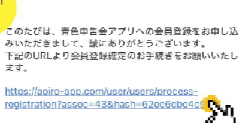
メール・パスワード等を登録

STEP
04



登録したアドレスに
届いたメールを開く

STEP
05



メールに記載された
リンクページを開く

STEP
06



登録した内容でログイン

※ご登録いただいた方への会報誌は、決算関連の書類や、当会総会委任状のタイミングを除いて、紙面での郵送はございません。あらかじめご了承ください。

PC のみご利用の方は当会HPトップのバナーからご利用ください。

会報等

予約

会員証を見せる

お知らせ

登録後はログインのうえ、各コンテンツをご利用ください。当会ご利用の際は受付にて会員証のバーコードをご提示ください。また、お問い合わせの際には会員番号をお知らせください。

新規予約・予約の確認はメニューの「予約」を選択

「予約を行う」から希望日時でご予約ください

「予約を確認」で予約の確認・キャンセルができます

※継続してご相談いただく際に担当者をご希望の場合は、担当者へ直接お電話でご予約ください。なお、事前にご連絡をいただいても、当日の状況により担当者が対応できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

※労働保険関係のご相談に関しては必ず担当者との事前確認をし、予約が必要となりますので、ご注意ください。

都税がスマホ決済アプリで納付できます

- 💡 おうちで今、納付できます！
- 💡 スマホ決済アプリで納付書の地方税統一 QR コード（eL-QR）を読み取るだけで納付ができます。



納付書の下部に eL-QR が掲載

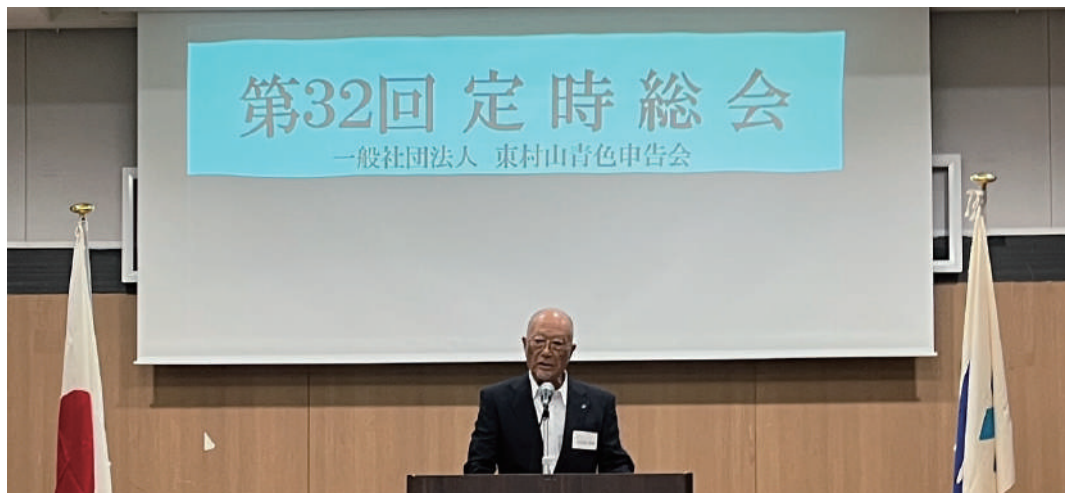
注意事項

- 領収証書は発行されません。
- 納付手続完了後に納付を取り消すことはできません。
- eL-QR のない納付書については、上記の方法で納付できません。

詳細は、東京都主税局 HP をご確認ください。

※上記の方法を利用できるスマホ決済アプリは地方税共同機構 HP をご覧ください。
 ※1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書では、スマホ決済アプリでバーコードを読み取ることで納付できます。
 利用できるスマホ決済アプリは東京都主税局 HP をご覧ください。
 ※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

第32回定時総会 全議案承認可決



令和8年6月17日(水)、第32回一般社団法人東村山青色申告会定時総会が、東村山市市民ステーションサンパルネにおいて開催された。滑川輝隆東村山税務署副署長ほかご来賓の方々の出席のもと、正会員8,383名のうち委任状を含め6,591名の出席により開会。原嶋誠一副会長が議長となり町田三千代氏、高橋利昌氏の両名が議事録署名人として、すべての議案が満場一致で承認可決された。

暑中お見舞い申し上げます。
暑さ厳しき折、皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。
当会では、節電への取り組みの一環として、クールビズを実施しております。
期間中は職員が軽装で対応しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



職員一同

まちがいさがし答え



- ① 雲が多い
- ② 雨粒が無い
- ③ 傘の柄の色
- ④ 枝が多い
- ⑤ 木の線が無い
- ⑥ 口が違う
- ⑦ 草の大きさ
- ⑧ 点が無い
- ⑨ 花の色

<広告>



一般社団法人 東村山青色申告会の

4つの終活サービス 24時間365日 相談・見積無料



全てのサービスの
詳細はこちら



ホームページ



葬儀支援サービス



家族のための
生前整理・遺品整理



家族のための
相続手続



家族のための
不動産売却

全国儀式サービス
コールセンター

葬儀のご相談は……

0120-421-493

遺品整理、相続、不動産売却のご相談は……

0120-204-122

制度運営会社 全国儀式サービス



LINE

6・7月の活動報告

皆さまご参加いただき、
ありがとうございました！



女性部主催 カルチャー教室



5月19日(火)牛乳パックに和紙を貼ってペン立てを作成！のりが乾く間はお茶とお菓子を食べながら参加者同士の親睦を深めました。

女性部主催 日帰りバス旅行



5月28日(木)ぐんまフラワーパークで満開の花々を楽しみ、松島の絶品とうふ料理と上里カンターレでの買い物まで充実した一日となりました。

青年部主催 日帰りバス旅行



6月13日(土)陸上自衛隊広報センター「りっくんランド」から築地場外市場、東京タワー、旧古賀庭園のバラ鑑賞まで、見どころ満載の充実した日帰り旅行となりました。

パナソニックホームズ共催 ステンドグラス教室



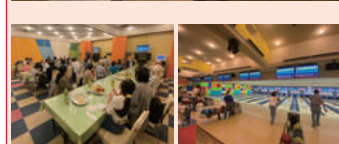
7月10日(金)あさがおをテーマにした作品づくりを行いました。色とりどりのガラスを組み合わせたがら、皆さん楽しみながら制作に取り組み、夏らしい作品が完成しました。

小平支部主催 日帰りバス旅行



6月30日(火)秩父宮記念公園の緑豊かな散策から、金時亭での味わい深い昼食、そして伊豆フルーツパークでのメロン狩りまで、見どころ笑顔が続く日帰り旅行となりました。

東村山支部 ボウリング大会



6月24日(水)久米川ボウルにて第25回ボウリング大会を開催。コロナ禍以降最多の39人が参加し大いに盛り上がりました。

西東京支部主催 日帰りバス旅行



6月10日(水)美術館鑑賞会席ランチ、九十九里でのお買い物まで笑顔が続く充実のコースでした。小雨スタートから晴天へと変わり、爽やかな青空の下で一日を満喫しました。

高齢者スポーツ支援 ゲートボール大会



5月28日(木)東村山ゲートボール場公園で大会を開催し、熱戦が続く中、笑顔と声援があふれる一日となりました。

<広告>

一般住宅・アパート・マンション などの外壁及び屋根塗装

あいびす広告掲載20周年記念

足場代金無料といたします！！

足場無料だからといってお見積り金額がその分高くなったりいたしません。何社かお見積り取って判断いただくのがベストです。詳しくはお電話でお尋ねください。

株式会社

ホームペイントワタナベ

東村山市久米川町4-27-52

TEL・FAX 042-392-5562 携帯 090-9374-7243



電気工事

電気関係でお困りごとはありませんか？

やってみたけど出来なかった…ぜひお声がけください！

スイッチ・コンセント・換気扇の交換・増設工事

室内・屋外照明の交換、LED化

外灯・高所照明・灯具の交換作業



一緒に仕事をしてくれる方も募集しています！！



お話し出来たら
それだけでもご縁です

東京都登録電気工事業者
第一種電気工事士 / 第20260161号

見積・相談・出張料無料！
気が向いたらでもぜひご連絡ください
※エアコン工事は承っておりません

エフデン
080-4918-8810

講習会・相談会日程

講習会・相談会は全て事前予約制です。

☎ 042-394-4523 (会場は東村山青色申告会)

税理士による1ヶ月集中

複式簿記講座 (全8回)

東京税理士会東村山支部の税理士を講師に迎え、1ヵ月間(全8回)で複式簿記を学ぶ講習会を開催します。経験豊富な税理士が、実務に役立つ簿記知識を教えます。初心者から詳しく学びたい方まで対応しています。

簿記を新たに学びたい方、以前資格を取得したけれど忘れてしまった方、ぜひご参加ください。皆様のご参加をお待ちしております。

1回	9月1日(火)	5回	9月15日(火)
2回	9月3日(木)	6回	9月17日(木)
3回	9月8日(火)	7回	9月24日(木)
4回	9月10日(木)	8回	9月29日(火)

時 間: 午前10時~12時(2時間)

場 所: 東村山青色申告会 3階

2階にて必ず受付をお済ませください。

受講料: 無料 定員: 5名(先着)

持ち物: 電卓・筆記用具



日本政策金融公庫

融資相談会

日付... 8/18(火) 9/15(火)
10/20(火)

時間... 10:00~11:30

相談時間... 1人 45分

弁護士による

法律相談会

日付... 8/20(木) 9/17(木)
10/22(木)

時間... 9:00~11:30

相談時間... 1人 30分

税理士による

税務相談会

日付... 8/5(水) 8/19(水)
9/2(水) 9/16(水)
10/7(水) 10/21(水)

時間... 10:00~15:00

相談時間... 1人 1時間

新築・不動産

管理相談会

日付... 8/21(金) 9/18(金)
10/23(金)

時間... 10:00~15:00

相談時間... 1人 1時間



税理士紹介制度

をご活用ください!

相談内容は相続・贈与・法人成り

ご自身では作成できない申告・申請書類の
作成手続、税務代理、税務相談を頼める税理士をご紹介します。

詳しくは事務局までご連絡ください TEL: 042-394-4523

※委託契約後は、税理士とお客様との間で費用が発生しますので、ご承知置ください。



記帳指導会日程

★指導会受付：午前10時～午後3時30分
★指導会場へ直接の問合せや、車での来所はご遠慮下さい。
★指導会は予約制になっています。アプリ、または事務局までお電話いただき事前予約をお願いします。

日程	会場
9月3日(木)	東久留米市商工会 3階ホール
9月4日(金)	タクトホームこもれび GRAFARE ホール 1階 会議室
9月7日(月)	JA 東京みらい西東京支店 2階 会議室
9月8日(火)	小平市福祉会館 第3集会室
※	JA東京みらい清瀬支店 新鮮館 2階
日程	会場
10月2日(金)	東久留米市商工会 3階ホール
10月6日(火)	JA 東京みらい西東京支店 2階 会議室
10月7日(水)	小平市福祉会館 第3集会室
10月13日(火)	タクトホームこもれび GRAFARE ホール 1階 会議室
※	JA東京みらい清瀬支店 新鮮館 2階



IQテスト

Q.1

100人乗りの飛行機がある。100人の乗客たちは自分の座席番号が書かれたチケットを持っている。

だが、搭乗1人目の乗客はチケットを紛失したので、ランダムで選んだ席に勝手に座ってしまった。

2人目以降の乗客は、自分の席が空いているならそこに座り、空いていない場合には空席をランダムに選んで勝手に座っていく。いま、最後の乗客(100人目)が飛行機に乗り込んだ。この人物が自分のチケットの席に座れる確率は？

Q.2

ジュースの空きカン5本を集めると、新品のジュース1本と交換してもらえる。

いま、あなたは新品のジュースを200本もっている。

さて、あなたは何本ジュースを飲めるだろうか？

Q.3

黒いボールと白いボールが50個ずつある。ボールを入れる箱が2つある。

これから、「どちらかの箱をランダム(2分の1)で選び、その箱に入っているボールをランダムに1つ取り出す」という行動を1回だけおこなう。この時に、黒いボールを取り出す確率をなるべく高くしたい。

さて、100個のボールをどのように2つの箱に分けて入れればよいだろうか？



正解者の方には抽選で5名の方に QUO カード (3,000 円分) をプレゼント！！

解答はハガキ又はアプリ内お知らせにあるバナーにて！！

① お名前 ② 会員番号 ③ ご住所 ④ IQ テストの答え ⑤ 会報の感想 ⑥ 業種 ⑦ 年代 ①～⑤は必ず記載の上ご応募ください。なお、⑥～⑦は HP にて掲載させていただく場合がございます。掲載に関して問題の無い方のみ記載をして、ご応募下さいますようお願いいたします。

締切 2026年9月11日(送信日時又は当日消印有効)

郵送宛先：〒189-0014 東村山市本町3-8-16「東村山青色申告会255号クイズ係」

今回応募方法が変更になってますのでご注意ください。※送信は1回、複数送信は無効とさせていただきます。当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。